

新型コロナウイルス感染症対策に関する

『直方市 国 県等支援金申請サポートセンター』

開設期間延長のご案内

直方商工会議所では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者向けの国・福岡県の給付金・協力金・支援金等をより多くの事業者の皆様確実に届けられるよう『サポートセンター』を開設しており、開設期間を下記の通り延長することといたしました。

行政の給付金や協力金等は多岐に亘りますが、どのような給付金等があるのか、何に該当するのか等の**ワン・ストップでご相談から申請まで**常駐する**専門家が無料でサポート**いたしますので、ご利用頂きますようお願いいたします。

【直方市 国 県等支援金申請サポートセンター】

開設期間

令和4年 **5月31日** (火) まで (期間延長)

※土・日・祝祭日を除く、午前10時～午後4時の開設となります。
※今後のご相談状況に応じて、開設曜日を限定する場合がございます。

サポート会場

直方商工会議所 3階 特設会場

対象者

直方市内で事業を営む方
直方市在住で他の地区で事業を営む方

ご相談は

①感染防止のため**お電話での完全予約制**と致します。

フリーダイヤル **0120-513-553**

にお電話いただき日時のご予約をお願い致します。

②**パソコン・スマートフォン**をお持ちの方は**ご持参下さい**。

③予約されたご相談当日に高熱や倦怠感など体調が優れない方は、
相談日の変更を承りますので、ご無理をなさらずご連絡をお願い致します。

④来所時には、直方商工会議所が別に定める「来所される方への対応」の
遵守をお願い致します。(ホームページに掲載)

申請サポートの対象となる事業者向け給付金については、裏面をご覧ください。

※今後、改訂される可能性があります。

申請サポートの対象とする事業者向け給付金の一覧

国

< 令和3年度補正予算 >

コロナの影響で売上げが減少している事業所の皆様へ

事業復活支援金（概要）

○法人は上限 **最大 250 万円** を給付 ○個人事業主は上限 **最大 50 万円** を給付

▼対象者：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

▼上限額：

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

▼算出式：給付額 = (基準期間※1の売上高) - (対象月※2の売上高) × 5

※1「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間
(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること)

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること）

▼申請方法：登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページから申請いただけます。

▼申請期間：通常申請：1月31日(月)～5月31日(火) 特例申請：2月18日(金)～5月31日(火)

事業復活支援金事務局HP: <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

お問い合わせ先：事業復活支援金事務局 相談窓口【申請者専用】TEL：0120-789-140

受付時間は8時30分～19時00分（土日、祝日を含む全日対応）

県

【第14・15期】福岡県感染拡大防止協力金（概要）

○福岡県の要請に応じて、【第14期】1月24日～2月20日、【第15期】2月21日～3月6日の全ての期間に営業時間短縮等を行った事業者の皆さまに協力金が給付されます。

区 域	福岡県内全域	要請期間	【第14期】1月24日(月)0時～2月20日(日)24時 【第15期】2月21日(月)0時～3月6日(日)24時																	
要請対象施設	○飲食店営業許可・喫茶店営業許可を得ている施設が要請の対象 ○飲食店営業許可・喫茶店営業許可を得ていても要請の対象外の施設があります ※対象・対象外施設詳細については福岡県感染防止協力金ホームページを参照ください。																			
要請内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感染防止認証店</th> <th>感染防止認証店</th> <th>感染防止認証店以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要請内容【1】</td> <td colspan="2">要請内容【2】</td> </tr> <tr> <td>○営業時間を5時から21時までの間とすること</td> <td colspan="2">○営業時間を5時から20時までの間とすること</td> </tr> <tr> <td>○酒類の提供時間は11時からとし、オーダーストップは20時30分までとすること</td> <td colspan="2">○酒類の提供を行わないこと</td> </tr> <tr> <td>○「感染防止認証マーク」(金色)を店外の利用者の見える場所に掲示し、認証書は店舗内の利用者の見える場所に掲示すること</td> <td colspan="2">○同一グループの同一テーブルへの入店案内は、4人以内とすること</td> </tr> <tr> <td>○同一グループの同一テーブルへの入店案内は、4人以内とすること</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	感染防止認証店	感染防止認証店	感染防止認証店以外	要請内容【1】	要請内容【2】		○営業時間を5時から21時までの間とすること	○営業時間を5時から20時までの間とすること		○酒類の提供時間は11時からとし、オーダーストップは20時30分までとすること	○酒類の提供を行わないこと		○「感染防止認証マーク」(金色)を店外の利用者の見える場所に掲示し、認証書は店舗内の利用者の見える場所に掲示すること	○同一グループの同一テーブルへの入店案内は、4人以内とすること		○同一グループの同一テーブルへの入店案内は、4人以内とすること			
感染防止認証店	感染防止認証店	感染防止認証店以外																		
要請内容【1】	要請内容【2】																			
○営業時間を5時から21時までの間とすること	○営業時間を5時から20時までの間とすること																			
○酒類の提供時間は11時からとし、オーダーストップは20時30分までとすること	○酒類の提供を行わないこと																			
○「感染防止認証マーク」(金色)を店外の利用者の見える場所に掲示し、認証書は店舗内の利用者の見える場所に掲示すること	○同一グループの同一テーブルへの入店案内は、4人以内とすること																			
○同一グループの同一テーブルへの入店案内は、4人以内とすること																				
給付額	1日当たり給付額×【第14期】28日間 【第15期】14日間 ※給付額計算詳細についてはHPを参照ください。																			
申請受付期間	【第14期】2月21日(月)～4月6日(水) 【第15期】3月7日(月)～4月6日(水)	申請方法	電子申請または郵送申請																	

【お問い合わせ先】 福岡県感染拡大防止協力金コールセンター

電話番号：0120-567-918（平日、土、日、祝日 9時～17時）

詳しくは、福岡県感染拡大防止協力金ホームページをご確認ください。

[福岡県感染拡大防止協力金](#)



※今後、改訂される可能性があります。